

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200287		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア大倉湯2号館		
所在地	札幌市東区北23条東5丁目6-18		
自己評価作成日	令和3年11月18日	評価結果市町村受理日	令和4年1月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan1=true&ligvosvoCd=0190200287-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和3年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年の春で開設15年目が過ぎました。会社の理念である、「笑顔」と「こころ」いつでも人が真ん中」と拠点の理念【地域に愛され、地域に根差す、地域に支えられる我が家】を念頭に入居者様、ご家族、その他全て関わる方々に常に笑顔で接し、常に相手を思い相手の立場で考え行動できるよう、全職員が心がけております。コロナ禍前は町内会の行事(夏祭りや運動会)等を通し、地域の方との交流を大切にしてきました。また、開設当初より、入居者様、ご家族に安心して過ごして頂けるよう、一人一人の入居者様、ご家族の思いを大切にし個別のケアプランに沿った統一したサービスを提供しています。また、ターミナルケアにも取り組み、前利用者より得た経験や知識を大切に、終末期を迎えるまで安心して過ごして頂けるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2つの地下鉄駅から徒歩圏内の、コンビニやスーパー、小学校、大小の公園にも近い住宅街にあります。同一法人のデイサービスとグループホームが隣接し、運営や活動面で互いに連携しています。コロナ禍の現在は、地域ボランティアによる畑作りや行事手伝いの協力を得る程度となっていますが、長年の積極的な地域重視の姿勢により、地域に親しまれ、住民交流の要となって利用者の地域生活を築いています。また、運営推進会議は事業所の現状を書面で報告し、各推進委員からの意見は紙面会議の体裁を整え、運営への反映と地域関係の継続につなげています。臨時往診も頼むことができる訪問医や系列事業所と兼務の看護師と連携し、重度化に対応した健康支援に努め、利用者と家族の希望に沿った看取りケアも重ねています。充実した研修が行われ、さらに職員自身の学びが深まるよう報告書の提出を求め、事業所全体で質の向上に取り組んでいます。利用者の見守りと寄り添いは当然のこととし、「望む暮らしは何か」を形にしていけるための介護計画の立案と、きめ細かなケアサービスや心配りが利用者の笑顔と安心につながっています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が覚えやすいよう理念の見直しをし、職員と一緒に再度作り直し、玄関ホール、スタッフルーム等に掲げ、共有できるようにしている。地域の方との繋がりを大事にし実践につなげられるよう努めている。	「地域に愛され、地域に根差し、地域に支えられる我が家」という理念を掲げ、目に付く場所に掲示しています。コロナ禍により、通常時のような地域交流は困難ですが、長年の関係性を大切に、理念の実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になり、連合町内会主催の夏祭りや、町内会の定期総会が中止になり、また、運営推進会議も書面会議になり、議事録とアンケートを送付している。	交流行事は自粛していますが、地域からボランティアとして畑作りや焼き芋会の手伝いを得たり、ウエスや手作りマスク、雑誌等の寄贈があります。施設長は地域と関わりが深く、回覧板でも地域情報を得ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は町内の方や地域の消防団の方に、運営推進会議や非難訓練に参加して頂いたり、焼肉会、敬老会等のイベントでは近隣町内会のボランティアの方が、お手伝いに来て下さり、認知症の方の理解をして頂けるよう努めていた。現在はコロナ禍で参加して頂いていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在は、運営推進会議は書面会議になり、頂いた意見や質問を参考にし、サービスの向上に努めている。スタッフには議事録やミーティングにて伝え、周知している。	書面会議として、行事や利用者状況、防災関係を報告しています。議事録にアンケート用紙を添えて送付し、各委員の意見聴取に努めています。委員からは労いの言葉や専門的情報が得られ、次回議事録に掲載し紙面上の意見交換を通して運営に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍前は地域包括支援センターの職員に、運営推進会議に出席して頂き、情報の共有を行っていた。現在は議事録とアンケートを送付している。また、運営、医療行為の相談などの際は、市の担当者や連絡を取っている。生活保護受給者の方も多く入居しており、区担当者との連絡を取り合っている。	行政とはメール等で情報交換を行い、介護保険の運用に関する疑問点などを問合せ、適切な助言を仰いでいます。また区の保護課とも利用費や医療関係、本人との面談時などで密に連携しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止の研修の際にも、身体拘束に関する具体的な行為を学び、防止に努めている。また、身体拘束に関するマニュアルを整備し、いつでも閲覧できるようにしている。止む得ない場合は、ご家族に相談し、同意を頂き記録することになっている。3か月毎に身体拘束廃止委員会を実施している。	身体拘束廃止に係る指針の下、定期の委員会や研修会を開催しています。研修後に職員報告書の提出を求め、確実な学びとしています。職員は、年に1回自己点検シートにより、スピーチロックの認識を深め、日頃の対応のふり返りを行っています。不適切と感じられる言葉はその場で注意しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を開催し、知識を深め虐待防止に努めている。新入社員は会社主催の研修や試験を受けており、スタッフ全員が虐待に関する意識を高めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などで学ぶ機会を設けている。以前は成年後見制度を利用されている方もいらした。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入・退去時の説明を丁寧に行い同意を得たうえで契約の締結・解約を行っている。入居時は起こりうるリスクや重度化・看取りについての対応、医療連携体制等の詳しい説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情相談箱を設置しているが、あまり利用はされていない。直接、家族や入居者から意見等を頂いており、申し送り時やミーティング等で職員と共有し、寄せられた意見は検討会議を開催し運営に反映させている。	感染状況を見据え、可能な面会対応を行っています。メールの活用や遠方家族には定期的な電話連絡、また、毎月手紙に写真を添えて生活状況を報告しています。家族の意見などは多くありませんが、個別の状況を踏まえ柔軟に対応しています。	地域への情報発信の一助ともなる事業所通信の発行が中断されています。コロナ禍の現在を鑑み、家族が事業所の運営や活動状況の理解がさらに深まるよう、通信発行の検討を望みます。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員がイベントや食材、消耗品等の係を担当し、日常業務を通し運営に携わっている。職員とは随時行われる個人面談の他にも、普段からスタッフの意見を常に聞く機会を設けている。	事業所内では、業務について積極的な意見交換が行われ、職員は各係も受け持っています。現在、全員での職員会議は難しく、不参加者には管理者が聞き取り、決まったことを全職員に周知しています。希望休や業務分担、研修などに職員の意見を反映し、人員増への働きかけも行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格修得に向けた支援を行っている。シフトを作る際は、希望休や希望シフト等を聞き入れ、働きやすい労働環境を作るようにしている。能力評価は管理者が行い、処遇への反映・向上心へ繋がるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年に4回実施し、全員が参加できるように配慮している。社内のテクニカルマイスター制度があり、技術レベルの向上に努めている。またOJTを取り入れ、新人スタッフの育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍で交流の場が制限されており、社内ではオンラインで計画作成担当者研修等が行われている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族、ケアマネ、施設、病院等から生活状況等や既往歴の情報を伺い、スタッフ全員で情報の共有や支援について検討し、ご本人の不安が軽減できるように努めている。また不安や要望等を話せるような環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談より、本人や家族の要望、不安を聞き出せるように努めている。これまでの経緯やホームでの希望、意見等を伺い、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況や思いを汲み取り、必要とされるサービスがあれば家族と相談し、提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コロナ禍の折、以前のように食事の準備(野菜の袋への日付記入、肉類の仕分け作業等)や、後片付け(食器拭き等)を一緒に行う事は難しくなったが、洗濯物たたみ等の家事を一緒に行うようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡がある場合は都度、その他月に一度送付する家族宛の手紙等にて、日々の生活の様子を伝えている。支援するうえで困難なことがある場合には家族と一緒に考え協力して頂き、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の折、面会に関しては事前予約で対応している。電話での連絡支援はいつでも対応できるようにしている。	親しい友人の電話の取り次ぎを行っています。家族との外出は病院の付き添い程度となっています。馴染みの訪問美容は感染状況を見ながら再開しています。家族が持参したアルバムや写真を見て家業の思い出話を聞いています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃より入居者同士の関係を把握し、必要な際は席替えを行ったり、レクリエーションや普通の会話などで、お互いにコミュニケーションが取れるよう、スタッフが調整役となり支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した家族から、手紙や電話にて連絡、相談を受けたりなど関係を大切にしている。また、畑の手伝いや、バスタオル等のウエス、チラシの箱(葉空袋入れ)等、退去後も持って来て下さり関係性が継続している方もいる。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や関係者、本人からの情報を収集したり、日々の会話や行動、表情から察知し意向に添えるように努め、統一したケアの実践に取り組んでいる。	入居時に生活歴や暮らし方などのアセスメントを詳しく行い、本人のより深い理解に繋がっています。言葉や表情、その人から発せられる表現を見落とさず、意向の把握に努めています。飲み物やメニューなどは選びやすい方法で好みや意向の把握に生かしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、家族や利用者、前ケアマネ、相談員等から情報を収集し、基本情報シートなどで生活歴や暮らし方、環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の介護記録や健康管理表等の記録を通し、情報を共有し生活リズム、言動等から有する力等の現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的に3ヶ月～4か月毎、また、入院等等で状態変化があった場合等、スタッフ全員が利用者のモニタリングを行い、評価、カンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画の更新時は、事前に本人・家族の意向、医療関係者からの助言を受けています。各種記録での情報共有と、全職員がモニタリングを行うことで、多面的視点で本人の状態と計画の進捗状況を確認しています。計画作成担当者を中心に、現状における必要課題を抽出し計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や、家族対応の際に話されたことを申し送りの際や、ミーティング、連絡ノートで、スタッフ間の情報共有ができ、介護計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院介助や必要な支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、地域のボランティアの方が、イベントのお手伝いや、調理のボランティアに来て下さっていた。また、隣接する同会社DSでのイトーヨーカドーの移動販売などにも参加していた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療連携と協力医により、2週に1度の往診があることの説明をしている。内科医とは24時間オンコール体制を取っており、歯科も2週に1度往診がありその他の受診も家族が対応出来ない場合は、看護師や管理者が対応している。	殆どの利用者は24時間の相談や臨時往診も可能な協力医療機関による訪問診療を利用し、他科受診も主治医の紹介でスムーズに受診が来ています。受診同行は事業所で行い、訪問歯科医も確保しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調等の情報を健康管理表に記録し、看護師に報告・相談している。適切な看護や受診、また緊急時の対応も可能となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活状況等の情報を提供している。医師から家族への状況説明時には同席させて頂き、入院中の様子や注意事項等の情報を得て、今後の生活支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化・終末期に向けた方針の説明を行い、意思確認書を頂いている。終末期に入る前に、医師から症状の説明を受けたうえで、最終的なご家族の意向を確認し支援に取り組んでいる。	入居時に指針を基に、本人・家族の意向を確認しています。重篤時に再確認を行い、医療関係者と連携し、希望を踏まえ自然な形での終末を支援しています。施設長と法人看護師が一人ひとりに応じた支援準備をし、職員も不安なくケアに臨めるようにしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており、随時ミーティング時にも確認している。コロナ禍前は救急救命講習に参加したり、避難訓練後、消防団員の方からも応急手当てや初期対応の訓練を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー、火災通報装置を設置しており、年2回夜間想定で避難訓練を実施している。また、非常災害対策計画も作成しており机上訓練を実施している。	運営推進会議委員である消防団員から防災情報を得ています。8月に新職員を中心に夜間時の避難誘導や設備関係について机上確認をし、次回は実践的な避難訓練を予定しています。避難場所の確認や各種備蓄品の準備、ストーブなどの防寒対策も講じています。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修で学んだうえ、排泄、入浴、更衣の際のプライバシーに配慮し、声掛けの対応はスタッフ間でお互いに注意し合える職場環境を目指している。	職員は、人格尊重の基本的対応を学び、利用者の個性や尊厳を大切に日々努めています。言葉使いは職員同志で注意し合っており、落ち着いた優しい接遇です。個人名を出さないミーティングや、個人記録や情報も適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えやすいような環境、雰囲気を作る為、普段から笑顔で接し、信頼関係を築けるように努力している。また自己決定しやすいよう、問いかけも工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	体調に配慮し、起床、就寝時間、食事の時間や入浴など、本人の希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問理容でカットや顔そり、イベント時には化粧や洋服でおしゃれを楽しめるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食べ物や果物、ホームの畑で一緒に収穫した野菜を取り入れたり、イベントでは屋外での焼肉会、屋内ではお寿司の出前等、変化をつけ楽しんで頂けるようにしている。	外注の副菜に職員の手作り料理を加え、収穫野菜も取り入れています。個別のミキサー食も対応し、味や彩りに配慮しています。手伝いも無理のないようにお願いしています。時には焼肉や焼き芋会、出前寿司で好きな物を選んでもらい、特別なおやつも工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	盛り付け量や配膳の仕方、食事形態（一口大、刻み食、ミキサー食、トロミ等）で摂取しやすいよう工夫している。また水分はチェック表にて確認し、その方の好みに応じて飲み物を提供し必要量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、磨き残しがないか確認、介助を行い利用者にあつた支援を行っている。また月に2回、訪問歯科にて状態観察、必要に応じ入れ歯の調整や保清等のケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を使用し声掛け誘導を行い、ズボンの上げ下げ等、その方にあつた支援を行っている。夜間はオムツ使用の方も、日中はリハビリパンツを使用し、トイレでの排泄ができるよう支援している。	トイレでの排泄を基本に、夜間のベッド上の介助もありますが、日中はトイレ排泄に取り組んでいます。失敗時に不安にならないよう、入居時にパット等の準備を頼んでいます。重度化での排泄は看護師に相談し対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い献立を心がけ、便秘がちな方には、牛乳やココアを提供したり、トイレで腹部マッサージをする等、排泄の支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に浴った支援をしている	温度や入浴時間は希望に添えるよう、本人の意思を確認しながら入浴して頂き、入浴剤の使用を取り入れゆったりとした気分で入浴を楽しんで頂いている。また、入浴を拒む方には声掛けを工夫し、週2回以上入浴できるように支援している。	週2回程、一人ずつ湯を張り替え、気持ちの良い入浴を支援しています。二人介助や足浴をしながらシャワー浴も行い、利用者全員が入浴できるようにしています。予備暖房を脱衣所に設置し、湯冷めしないよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は温度や湿度調整を行い、寝具はチェック表を使用し、シーツ交換も定期的に行っている。傾眠されている方には居室で休まれるよう誘導。居間にはソファがあり、自由に休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに薬の説明書が綴られており、いつでも確認ができる。薬の変更時は、居宅管理指導の薬剤師から説明を受け、健康管理表にて症状の変化も記録するように徹底している。錠剤が難しくなってきた方は、粉碎して頂きお薬ゼリーやとろみ剤等で服薬の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ等のお手伝いを行っている。リハビリ体操後は言葉並べクイズやことわざクイズ、歌などを楽しみ、スタッフ、他入居者様との交流で気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前は、家族・ボランティアさんと地域の夏祭りや外出レクに出掛けたり、家族との外出は希望時にいつでも出来るように支援していた。現在コロナ禍のため、外出支援は難しい状況だが、春には近隣のお花見に出掛けている。	例年は、積極的に地域に出ることを大切に、地域の祭りや行事、外出や外出レクに出掛けています。現在は、車椅子や少人数で近く的美香保公園の桜見物を楽しんでいます。日常では玄関先の外気浴や焼きいも会など、外気に触れる機会を工夫しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、希望者がおらず自己管理している方はなく、コロナ禍のため外出する機会も減りお金を使用する支援は難しい状況。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの希望で週2回、電話で話たいとの要望に対応している。また、いつでも電話が掛けられるよう支援しているが希望者は少ない。手紙や年賀状等は直接受け渡しをしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や各居室には温度、湿度計を設置し、レースカーテンで光を調整したり、換気に気を付け快適に過ごせるよう配慮している。フロアは、季節の花や飾り等で季節感を取り入れるようにしている。	共用空間に貼り絵の作品や季節の装飾を施し、和やかさが漂う空間になっています。利用者の動線に合わせてソファや椅子を配置し、適切な温・湿度、換気などに配慮しています。新聞や寄贈の雑誌類、ボランティアの人が作った小さな紙ごみ箱なども身近に置き、過ごしやすい家庭の雰囲気作りをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブルやソファの配置を工夫し、好きな場所で落ち着けるようにしている。また、必要に応じて席替えも随時実施し柔軟な対応ができるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や小物等、馴染みの物を部屋に置き使用している。写真を飾ったり、テレビを設置している方もおり、居心地の良い空間になるよう工夫している。	各居室には、分かりやすい表示がされており、落下防止策を取った吊り棚、洋服ボール、レースカーテンが備えられています。家具やテレビ、家族写真や大切な置物などが持参され、本人や家族の思いに沿い、落ち着いて過ごせる空間に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーとなっており、トイレや浴室には手摺があり、安全面に配慮している。廊下には手摺がない為、歩行状態に応じスタッフが付き添い安全に移動できるように配慮している。居室には表札、部屋番号、目印等を設置し分かりやすいようにしている。		